

第27回日本コンピュータ外科学会大会

COI 申告を要する条件

種類	内容の説明	申告を要する条件
(1) 役員・顧問職	一つの企業・団体からの年間報酬総額	100万円以上
(2) 株	一つの企業についての一年間の株による利益(配当, 売却益の総和)の年間総額または当該全株式の保有率	100万円以上/5%以上
(3) 特許使用料	一つの特許権に対する使用料の年間合計額	100万円以上
(4) 講演料等	会議の出席(発表)に対し, 研究者を拘束した時間・労力に対して支払われた日当(講演料など)の年間総額	100万円以上
(5) 原稿料	パンフレットなどの執筆に対して支払われた原稿料の年間総額	100万円以上
(6) 研究費	一つの研究に対して支払われた年間総額	200万円以上
(7) 奨学(奨励) 寄附金	一名の研究代表者に支払われた年間総額	200万円以上
(8) 寄附講座	企業や営利を目的とした団体が提供する寄附講座	企業等からの寄附講座に所属している場合
(9) その他報酬	研究とは直接無関係な旅行, 贈答品などについて, 一つの企業・団体から受けた報酬の年間総額	5万円以上